

# 入 札 説 明 書

京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務

平成29年2月20日公告分

京都府住宅供給公社住宅管理部

京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務に係る入札公告（平成29年2月20日付け京都府住宅供給公社公告。以下「公告」という。）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、落札決定は平成29年4月1日付けで行うため、入札において、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で有効な申込をした者は、同年3月31日までの間、落札予定者となる。

- 1 公告日 平成29年2月20日（月）
- 2 契約担当者 京都府住宅供給公社理事長 小石原 範和
- 3 担当部局 〒602-8054 京都府京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104番地の2  
京都府住宅供給公社住宅管理部  
電話番号 075-432-2040  
FAX番号 075-432-2049
- 4 入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称及び数量  
京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務 一式
  - (2) 委託業務の仕様等  
別添「京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務仕様書」のとおり
  - (3) 履行期間  
平成29年4月1日から平成32年3月31日まで  
(平成29年4月1日17時15分から平成32年4月1日8時30分までとする)
  - (4) 履行場所  
業務受託者が設置する事務所等
- 5 入札に参加できない者  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- 6 入札に参加する者に必要な資格  
入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。
  - (1) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定された者であること。
    - ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
    - イ 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の属する年の1月1日をいう。以下同じ。）において、直前2年の営業年度に都道府県、市町村又は地方住宅供給公社からこの委託業務と同様又は類似の委託業務を受託した実績がない者
    - ウ 申請書又は添付書類（以下「申請書等」という。）に虚偽の事実を記載した者
  - (2) 7で定める申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止されていない者であること。
  - (3) 7で定める申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府住宅供給公社が委託した業務等に関係する債務を遅滞していない者であること。
- 7 資格審査の申請手続  
資格審査を受けようとする者は、申請書等を提出し、入札参加資格の有無について認定を受けな

なければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

ア 交付期間

平成29年2月20日（月）から平成29年2月27日（月）までの午前9時から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付方法

3の場所において交付する。

なお、京都府住宅供給公社ホームページに掲載しているPDFファイルから取得しても差し支えない。

(2) 申請書の提出期間等

ア 提出期間 (1)のアに同じ

イ 提出場所 3に同じ

ウ 提出方法 持参により提出することとし、郵送又は電送による提出は認めない。

エ 添付書類

申請書（別紙様式1）には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

- ① 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつてはその者が制限能力者（未成年者、成年被後見人、被保佐人及び民法（明治29年法律第89号）第16条第1項の審判を受けた被補助人）でないことの証明書及び破産者で復権を得ない者でないことの証明書
- ② 府税納税証明書（個人府民税及び地方消費税を除く）
- ③ 消費税及び地方消費税納税証明書
- ④ 6の(1)のイに記載の受託実績における、主要な契約先（1箇所）の委託契約書の写し及び業務仕様書等当該業務の内容がわかる書類の写し
- ⑤ 入札等の権限を営業所長等に委任する場合は、委任状

オ 資料等の提出

申請書等を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

カ その他

申請書等の作成等に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

■ 提出書類に係る留意事項

○商業登記事項証明書

- ・ 本店所在地を所管する地方法務局又は同出張所で交付を受けて3箇月以内のものであること。

（注）個人については不要

○成年被後見人及び被保佐人等でないことの証明書（登記されていないことの証明書）

- ・ 成年被後見人及び被保佐人等でないことが証明できるものであること。
- ・ 全国の法務局・地方法務局（本局のみ）で交付を受けて3箇月以内のものであること。

（注）法人については不要

○破産者で復権を得ない者でない証明書（身元証明書）

- ・ 禁治産、準禁治産及び破産の宣告を受けていないことが証明できるものであること。
- ・ 本籍地の市町村で交付を受けて3箇月以内のものであること。

（注）法人については不要

○府税納税証明書

- ・ 京都府の府税（個人府民税及び地方消費税を除く）について、府税納税義務のあるものについては法人、個人とも提出すること。
- ・ 交付を受けて3箇月以内のものであること。コピーは不可。
- ・ 申請書提出時において府税（個人府民税及び地方消費税を除く）の滞納がある場合は申請することができないので注意すること。府税には、延滞金等の付帯金を含む。

交 付 先	各府税事務所 京都府庁税務課
-------	-------------------

#### ○消費税及び地方消費税納税証明書

- ・ 法人、個人とも提出すること。
- ・ 交付を受けて3箇月以内のものであること。コピーは不可。
- ・ 申請書提出時において滞納がある場合は申請することができないので注意すること。

交 付 先	事業所所管の税務署
-------	-----------

#### ○委託契約書及び業務仕様書等の写し

- ・ 6の(1)のイに記載の受託実績における主要な契約先（1箇所）の委託契約書の写し及び業務仕様書等の写しで、各々について1通で可。

#### ○委任状

- ・ 法人にあって、入札等の権限を支店長等に委任する場合には必要（別紙様式2）

#### 8 参加資格を有する者の名簿への登載

5及び6について審査の上、参加資格があると認定された者は、京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

#### 9 資格審査結果の通知

資格審査結果については、平成29年3月1日付けで郵送等により交付する。

#### 10 参加資格の有効期限

参加資格の有効期間は、9による入札参加資格審査の結果を通知した日から平成29年3月31日までとする。

#### 11 資格審査申請書記載事項の変更

申請書を提出した者（8の名簿へ登載されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 営業所の名称又は所在地
- (3) 法人にあっては、資本金又は代表者の氏名
- (4) 個人にあっては、氏名

#### 12 参加資格の承継

- (1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（5及び6の(1)のアに該当する者を除く）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると京都府住宅供給公社理事長（以下「理事長」と

いう。)が認めたときに限り、その入札参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他理事長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格審査申請書を提出した者に文書で通知する。

### 13 参加資格の取消

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取り消し、その事実があった後2年間競争入札に参加させないことがある。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が次のアからカまでのいずれかに該当するに至ったときも、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をした者

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法第234条の2第1項の規程による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由なくして契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

### 14 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時等

ア 日時 平成29年3月6日（月）午後2時

イ 場所 京都府京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104番地の2  
京都府庁西別館2階 京都府住宅供給公社会議室

(2) 入札の方法

ア 入札書（別紙様式3）は持参によることとし、郵便又は電送による入札は認めない。

イ 代理人が入札する場合は、委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。さらに、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して、押印をしておかなければならない。

ウ 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務入札書在中」と記載し、封筒の開口部を封印すること。

なお、開札後予定価格の制限の範囲内の入札がないときで直ちに再度の入札を行う場合に

っては、この限りではない。

エ 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1名であっても、入札を執行する。

オ 入札回数は、2回までとする。なお、再度入札の参加者が1名となった場合であっても、入札を執行する。

カ 審査結果通知書又はその写しを掲示しなければ、入札に参加することができない。

キ 入札時刻に遅れたときは、入札に参加することができない。

ク 入札を希望しない場合には、入札に参加しないことができるので、入札辞退届を郵送又は持参により事前に提出すること。

- (3) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しなければならない。

なお、入札書の入札金額については、訂正できない。

- (4) 入札書は、その提出した入札書の引き替え、変更又は取り戻しをすることができない。

- (5) 入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

- (6) 入札者は、入札説明書並びに業務仕様書、契約書案及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟知の上入札しなければならない。この場合において当該仕様書等に疑義がある場合は、入札執行事務に関係ある職員（以下「入札関係職員」という。）に対して文書（別紙様式5）により説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として意義を申し立てることはできない。

ア 質疑書（別紙様式4）

- ① 提出日 平成29年2月22日（水）正午まで
- ② 提出方法 FAXによる FAX番号：075-432-2049
- ③ 提出場所 3に同じ

イ 回答書

- ① 交付日 平成29年2月24日（金）午後3時から
- ② 交付方法 FAXにて9により確認結果通知書を発送した全者に対し交付する。

ウ 質疑及び回答書は、業務仕様書の一部として、入札条件となる。

エ 質疑及び回答書の提出・交付に応じない者でも、その内容について全て承知したものとして入札を行う。

- (7) 入札書に記載する金額

入札金額については、積算内訳書（別紙様式5）により積算した金額を見積もること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (8) 開札

ア 開札は、12の(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち合わせて行う。

イ 開札場所には、入札者又はその代理人並びに入札関係職員及び立会職員以外の者は入場することができない。

- (9) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

なお、再度入札の参加者が1名となった場合であっても、原則として入札を執行する。

また、開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

(10) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

ア 公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者の入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者の入札

エ 委任状を持参しない代理人による入札

オ 記名押印を欠く入札

カ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字の誤脱又は不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者の入札

キ 同じ入札に2以上の入札（他の代理人としての入札を含む。）をした者の入札

ク 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者の入札

ケ 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(11) 落札者の決定方法

ア 京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とする。ただし本件入札に係る落札者の決定は平成29年4月1日付けで行うこととする。

なお、落札予定者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札した者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

イ 落札者は、平成29年4月1日に契約を締結しないときは、当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

15 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

16 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

17 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、規則第159条第2項第3号に該当する場合は免除する。

18 契約書作成の要否

要する。別紙契約書案により作成するものとする。ただし、契約書は平成29年4月1日に締結する。

19 その他

(1) 1から18までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことがある。

- (3) 入札説明書、業務仕様書、契約書案、回答書等については、入札終了後すみやかに返却すること。
- (4) 入札者又はその代理人は、入札当日には、委任状、確認結果通知書のほか、印鑑、名刺を持参すること。また、入札金額の積算内訳書（別紙様式5）を持参し、入札関係職員から要求があった場合はこれを提示すること。

別紙様式 1

一般競争入札参加資格審査申請書

平成 年 月 日

京都府住宅供給公社理事長 小石原 範和 様

住所又は所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

平成29年2月20日に入札公告のありました京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務の一般競争入札に参加する資格の確認について、下記の資料を添えて申請します。

記

添付資料

- ① 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつてはその者が制限能力者でないことの証明書及び破産者で復権を得ない者でないことの証明書
- ② 府税納税証明書（個人府民税及び地方消費税を除く）
- ③ 消費税及び地方消費税納税証明書
- ④ この委託業務と同様又は類似の業務の受託実績における委託契約書及び業務仕様書等の写（平成29年1月1日において、直前2年の営業年度の受託実績におけるもの）
- ⑤ 入札等の権限を営業所長等に委任する場合は、委任状

\* 添付書類の提出についての詳細は、「入札説明書」で確認のこと

連絡先 会社・部 課 :  
氏 名 :  
電 話 :  
F A X :

## 委 任 状

京都府住宅供給公社 理事長 様

私は

㊞をもって代理人と定め、京都府住宅供給公社 が発注する委託業務にか  
かる下記の権限を委任します。

### 記

#### 委任事項

委 託 名 京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務  
委託場所 業務受託者が設置する事務所等  
上記委託業務に対する入札及び見積に関する一切の件

委任期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日  
おって本委任状は当事者双方の連署がなければ委任の解除は効力なきものとする。

平成 年 月 日

委任者 会社名

住 所

名 称

職氏名

㊞

受任者

住 所

名 称

職氏名

㊞

## 入札書

金額	¥
委託業務名	京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務
業務場所	業務受託者が設置する事務所等
<p>入札説明書及び業務仕様書を熟覧し、入札条件を承諾のうえ、上記のとおり入札します。</p> <p>平成 年 月 日 住所</p> <p>氏名 印</p> <p>契約担当者 京都府住宅供給公社理事長 小石原 範和 様</p>	



別紙様式5  
積算内訳書

NO	名 称	規 格 ( 条 件 )	数 量	単 位	単 価 ( 円 )	金 額 ( 円 )	摘 要
<b>京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務積算内訳書</b>							
1	初期設定費						
		初期設定費用	1	式	A	①	A 単価は一式当たりで記入(円単位)
2	運用経費						
		月額料金	36	月	B	②	B 単価は一月当たりで記入(円単位)
	小 計				*	③	①+②=③(入札書に記載する金額)
	消費税相当額		8	%			
	合 計						

1  部分の全てについて記載し、積算してください。

2 入札書に記載する金額は、 ←この部分の金額を記載してください。

<記入例1>

◎ 入札書の記入例 (会社の代表者による入札の場合)

2) 入 札 書

金 額	¥〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇－ 1)
委 託 業 務 名	京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務
業 務 場 所	業務受託者が設置する事務所等
<p>入札説明書及び業務仕様書を熟覧し、入札条件を承諾のうえ、上記のとおり入札します。</p> <p>2)</p> <p>平成 年 月 日 3)</p> <p>住 所 (会社所在地) 4)</p> <p>(会社名)</p> <p>氏 名 (会社代表者 職・氏名) 印 印 5)</p> <p>契約担当者 京都府住宅供給公社理事長 小石原 範和 様</p>	

備考 入札書は封筒に入れて「〇〇〇業務入札書在中」及び「入札者」を記載し封印をすること。

※ 記入上の注意

- 1) 算用数字で円単位とする(消費税を含まない)。訂正をしたものは無効。
- 2) 再入札のときは「再」の字を記入し、各々訂正印を押すこと。
- 3) 入札年月日とする。
- 4) 会社の場合、会社所在地、会社名、代表者名を記入し、会社印、代表者印を押印のこと。
- 5) 代理入札をするときは、委任者の住所氏名(会社所在地、会社名、代表者名)を記入しさらに、受任者(代理人)の氏名を記入し押印する。このときの「印」は委任状の「受任者使用印」を用いること。

<代理入札の場合の記入例>

住所・氏名欄を下記のとおりとする。

住 所	(会社所在地)
	(会社名)
	(会社代表者 職・氏名)
氏 名	代理人氏名 〇〇 〇〇 印 5)

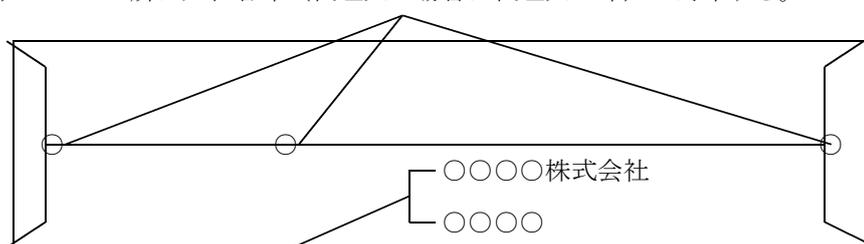
◎ 入札書の封筒

入札書を提出する場合は、封筒に入れて密封し、下図のように、記名封印すること

(表)

京都府住宅供給公社理事長 小石原 範和 様
京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務 入札書在中

(裏) 三か所に入札者印（代理人の場合は代理人の印）で封印する。



入札者名（代理人の場合代理人の氏名とし、  
氏名の前に「代理人」と記入する

注) 記入内容、封印の仕方が同じであれば市販、会社専用封筒でも差支えありません。

A-4 入札書三ツ折が入る大きさの封筒を使用してください。

縦書きでも差し支えありません。

## 委 任 状

京都府住宅供給公社 理事長 様

私は

〇〇〇〇 ㊟ をもって代理人と定め、京都府住宅供給公社が発注する委託業務にかかる下記の権限を委任します。

記

委任事項

委 託 名 京都府府営住宅に係る夜間・休日緊急修繕等連絡体制業務  
委 託 場 所 業務受託者が設置する事務所等

上記委託業務に対する入札及び見積に関する一切の件

委任期間〇年〇月〇日から〇年〇月〇日まで  
おって本委任状は当事者双方の連署がなければ委任の解除は効力なきものとする。

平成〇年〇月〇日

委任者 会社名

住 所 〇〇〇〇〇〇

名 称 〇〇〇〇〇〇

職氏名 〇〇〇 ㊟

受任者

住 所 □□□□□□

代理人

名 称 □□□□□□

職氏名 □□□□□□㊟